



## 9月定例市議会で可決等された主な議案

9月定例市議会(9月2日～22日)で可決等された30議案の中から、主な議案の概要をお知らせします。

### 主な条例・一般議案

- させば立神近代化歴史公園の管理に関する条例制定の件  
させば立神近代化歴史公園を設置し、指定管理者制度を導入するもの

☎総務課 ☎24-1111

### 補正予算(令和4年度)

国の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」として実施するものや、国補助決定を受けて実施するものなど、一般会計、特別会計1会計および企業会計1会計で補正を行いました。

#### 一般会計補正予算の主な内容

- ①国の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」によるもの(基幹公共交通持続化支援事業費など10件) 2億6981万円
- ②新型コロナウイルス感染症対策によるもの(マイナンバーカード普及促進キャンペーン事業費など3件) 4億8707万円
- ③国補助決定に伴うもの(社会福祉施設整備補助事業費など3件) 1760万円

- ④災害関連(農業用施設災害復旧費など2件) 1億878万円
- ⑤その他(基幹系業務システム管理事業費など6件) 1億1251万円
- ⑥債務負担行為の追加(させば立神近代化歴史公園整備及び管理運営事業)

#### 特別会計補正予算の内容(競輪事業特別会計)

- ①競輪事業(消費税及び地方消費税等納付経費) 568万円

#### 企業会計補正予算の内容(下水道事業会計)

- ①債務負担行為の変更(中部下水処理場汚泥脱水設備更新(機械)工事など2件)

会計	補正額	補正後の予算額
一般	9億9577万円	1241億63万円
特別	568万円	877億1004万円
企業	増減なし	228億3217万円

☎財政課 ☎24-1111

## 地域コミュニティ活性化 シンポジウムを開催しました



8月29日(月)、アルカス SASEBO で「地域コミュニティの維持・活性化について考える」をテーマに、同シンポジウムを3年ぶりに開催しました。

当日は、(同)フォーティ R&C の水津陽子氏による「コロナ禍の今、求められる地区自治協議会の役割・活動について」の講演や、南地区、宮地区の地区自治協議会会長から活動事例発表が行われるなど、今後の活動に役立てていただくための有意義な時間となりました。

☎コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111

## 産業支援センターの愛称と ロゴが決まりました



佐世保市産業支援センターでは、新しい愛称「V-SIDE」とロゴを決定しました。ビジネスを始める一歩から、企業経営に関する課題に寄り添い、デジタル化やDXなど社会変化に対応し幅広く支援を行います。また、ビジネスコミュニティの活動拠点として自由にご利用ください。

#### 新しい取り組み

- ①情報発信基地機能としてWebサイト新設
- ②3階にコワーキングスペースを設置



V-SIDE ホームページ

☎産業支援センター ☎24-6051

## 新型コロナ(オミクロン株対応) ワクチンの接種を実施

新型コロナウイルスのオミクロン株と従来株に対応したワクチンの追加接種(3回目以降の接種)を実施しています。従来型のワクチンを上回る重症化予防効果や、短期間の可能性はあるもののオミクロン株に対する感染・発症予防効果が期待されますので、接種にご協力をお願いします。

- 対象** 1、2回目の初回接種を完了した12歳以上の人
- 接種券**
- 3、4回目を接種していない人で、接種券をお持ちの人は、3、4回目の接種券で接種できます
  - 2～4回目を接種した人で、まだ接種券が届いていない人には、前回の接種時期に応じて新しい接種券を発送します

### 集団接種(18歳以上)

接種会場	接種期間	実施しない日
佐世保港国際ターミナルビル	12月25日(日)までの水、木曜14時～16時、土、日曜10時～12時、14時～16時	11月24日(木)～27日(日)
相浦地区コミュニティセンター		11月12日(土)～20日(日)、12月3日(土)、4日(日)、11日(日)

※12歳～17歳の人は、個別医療機関での接種を受けてください。

※市内の個別医療機関でも接種を実施していますので、ご確認の上予約をして接種を受けてください。



ワクチン接種  
予約サイト



市ホームページ  
(ワクチン接種)

☎佐世保市ワクチン接種コールセンター ☎0570-022-558

## 住民税非課税世帯等に 価格高騰緊急支援給付金を支給

電力や食料品などの価格高騰による負担軽減のため、住民税非課税世帯等へ緊急支援給付金を支給します。

- 対象**
- ①世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯  
※住民税が課税されている人の扶養親族等だけからなる世帯を除く。  
※①の対象世帯には、11月末までに確認書を送付予定です。
  - ②①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

**支給額** 1世帯当たり5万円

※スケジュールなどの詳細は、決定次第市ホームページなどでお知らせします。



市ホームページ  
(価格高騰緊急支援給付金)

☎佐世保市緊急支援給付金コールセンター  
☎050-3186-3230(平日9時～17時)

## 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者 医療保険料の減免手続きはお早めに

### 対象となる保険税(料)

令和4年4月1日～令和5年3月31日に普通徴収の納期限となっている国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料  
※特別徴収の場合は、令和4年4月～令和5年2月に年金から特別徴収されている国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料。

### 対象

- 新型コロナウイルス感染症によって世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
- 新型コロナウイルス感染症の影響によって世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる場合(複数要件あり)

### 申請期限

令和5年3月31日(金)まで(必着)  
※詳しくは市HPをご覧ください。

☎医療保険課 ☎24-1111